

■ 定期預金の中途解約利率一覧表

表 1 自由金利型定期預金 (M型) (スーパー定期)

預入期間	中 途 解 約 利 率			
	(定型方式) 1カ月、3カ月、6カ月、1年、2年 〔満期日指定方式〕 1カ月起3年未満	(定型方式) 3年 〔満期日指定方式〕 3年超4年未満	(定型方式) 4年 〔満期日指定方式〕 4年超5年未満	(定型方式) 5年 〔満期日指定方式〕 5年超6年未満
6カ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6カ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%
1年以上1年6カ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%
1年6カ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%
2年以上2年6カ月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%
2年6カ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%
3年以上4年未満	——	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%
4年以上5年未満	——	——	約定利率×90%	約定利率×90%
5年以上6年未満	——	——	——	約定利率×90%

預入期間	中 途 解 約 利 率				
	(定型方式) 6年 〔満期日指定方式〕 6年超7年未満	(定型方式) 7年 〔満期日指定方式〕 7年超8年未満	(定型方式) 8年 〔満期日指定方式〕 8年超9年未満	(定型方式) 9年 〔満期日指定方式〕 9年超10年未満	(定型方式) 10年
6カ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6カ月以上1年未満	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年以上1年6カ月未満	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%	約定利率×10%
1年6カ月以上2年未満	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×10%	約定利率×10%
2年以上2年6カ月未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%	約定利率×20%
2年6カ月以上3年未満	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×20%
3年以上4年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×30%
4年以上5年未満	約定利率×80%	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×40%
5年以上6年未満	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%
6年以上7年未満	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%	約定利率×70%
7年以上8年未満	——	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×80%
8年以上9年未満	——	——	約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×90%
9年以上10年未満	——	——	——	約定利率×90%	約定利率×90%

(注1) 小数点第4位以下切捨てます。なお、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします。
 (注2) 期限前解約の場合は、預入日(ご継続された場合は最後のご継続日以下同じです)から解約日の前日までの日数(期間)により上記、中途解約利率一覧表にもとづき計算しました利率を適用いたします。なお、預入期間が6カ月以上の場合は、預入期間に応じた利率(イ)が、預入日から解約日の前日までの日数(期間)に応じた預入日の店頭表示利率(ロ)を上回る時は(ロ)の利率を適用いたします。この場合の新利率の適用は、平成7年11月7日以降の預入および最初のご継続日からとさせていただきます。

表 2 自由金利型定期預金 [大口定期]

(1) 預入日の1カ月後の応答日の前日までに解約する場合
 次の(2)の方式による利率(小数点第4位以下切捨て)と解約日の普通預金利率のうち、いずれか低い利率。
 (2) 預入日の1カ月後の応答日以降解約する場合
 次のAおよびBの算式により計算した利率のうち、いずれか低い利率。
なお、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします。
 A. 約定利率×70%
 B. 約定利率－ $\frac{(\text{基準利率} - \text{約定利率}) \times (\text{約定日数} - \text{預入日数})}{\text{預入日数}}$

※ 基準利率とは、解約日にこの預金の元金を表面記載の満期日(継続をしたときはその満期日)まで新たに預入するとした場合、その預入の際に適用される利率を基準として算出した当金庫所定の利率をいいます。

表 3 期日指定定期預金 (すえひろ定期)

預入期間	中 途 解 約 利 率
6カ月未満	解約日の普通預金利率
6カ月以上1年未満	預入時の2年以上の利率×40%
1年以上1年6カ月未満	預入時の2年以上の利率×50%
1年6カ月以上2年未満	預入時の2年以上の利率×60%
2年以上2年6カ月未満	預入時の2年以上の利率×70%
2年6カ月以上3年未満	預入時の2年以上の利率×90%

表 4 変動金利定期預金 (あましん変動定期)

預入期間	中 途 解 約 利 率	
	2年	3年
6カ月未満	解約日の普通預金利率	解約日の普通預金利率
6カ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%
1年以上1年6カ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%
1年6カ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%
2年以上2年6カ月未満	——	約定利率×70%
2年6カ月以上3年未満	——	約定利率×90%

(注) 小数点第4位以下は切捨てます。なお、この計算による利率が解約日における普通預金利率を下回る場合は普通預金利率とします。

(2020年11月2日現在)